

検査コースでのOBD検査①

実施する受検車両

- 車検証に「OBD検査対象」と記録されているもののうち、次のもの以外が実施対象

OBD検査適用日前

- ① 検査の日が令和6年9月30日以前（輸入車は令和7年9月30日以前）
- ② 検査の日が型式指定年月日から2年を経過していない
- ③ 検査の日が初度登録年月または初度検査年月の前月の末日から起算して10ヶ月を経過していない

☐ 継続検査

☐ 中古新規検査 / 中古予備検査

☐ 構造等変更検査

- 型式指定年月日から2年を経過していないもの、初度登録年月の前月から起算して10ヶ月を経過していないもの 以外は、実施します。（輸入車は令和7年10月1日から）

継続検査では稀です

☐ 新車新規検査 / 新車予備検査

- 実施しません。（初度登録年月の前月から起算して10ヶ月を経過していない）

※二輪車、大型特殊車、並行輸入車、輸入自動車特別取扱車 は 対象外なので実施しません。
（車検証に「OBD検査対象」と記録されていることはありません。）

車検証

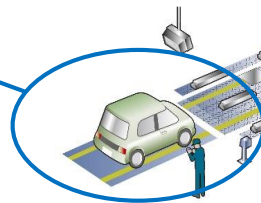
備考
OBD検査対象車
[OBD検査開始年月日] 令和6年10月1日

参考資料4

備考
OBD検査対象

検査コースでのOBD検査②

■ 検査コースの入口で実施



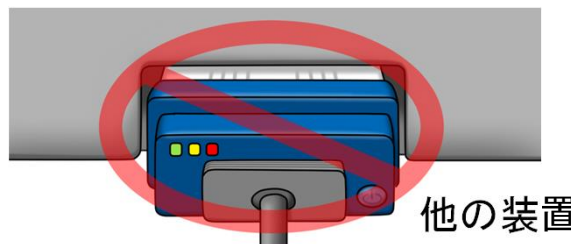
車両の操作（原動機の始動、停止など）は受検者の方に行っていただきます。

■ 検査担当者が、検査用スキャンツールを車両に接続



■ OBD検査用サーバに照会した結果を、検査担当者が端末で確認

実施対象車は必ず **検査用スキャンツールを接続できる状態** で受検してください



はずす



検査コースでの省略

5日間有効

○ 認証工場が受検前に『OBD確認』で **適合** を確認してきた受検車両は、
原則、検査コースでのOBD検査を省略します。 ※検査職員が省略すべきでないと判断する場合を除きます。

○ 省略の可否は、OBD検査用サーバが保存されている記録から **自動判定** し、
検査担当者に伝えます。



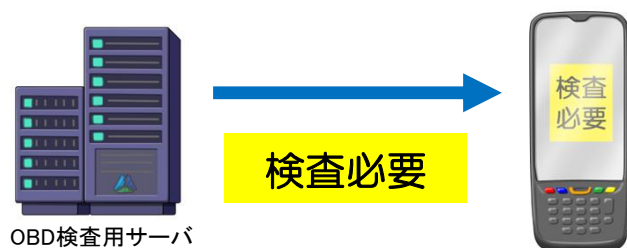
よって、OBD確認で適合だったことを証明する何かを持参する必要はありません。



省略がされないケース

※替え玉受検の防止等が目的

一定の抜き取り率でOBD検査用サーバが『検査が必要』と **自動判定** したものは、省略しません



※次のものは、OBD検査用サーバが「OBD確認の結果が正確でない可能性があるため『検査必要』と自動判定するため、省略となりません。

- ・読み取ったECUに記録されたVINと車検証情報が異なる場合
- ・レディネスコードの基準が適用される車両のレディネスコードが1つしか完了していない場合
- ・使用したスキャンツールが認定検査用スキャンツールであることの確認ができなかった場合